

## 平成 30 年度第 1 回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：平成 30 年 6 月 14 日（木） 14:00～15:45

場 所：加古川市民会館 大会議室

出席者：

（委 員） 11 名出席（1 名欠席）

（事務局） 15 名出席

- ・福祉部次長、福祉部参事
- ・介護保険課より 5 名
- ・高齢者・地域福祉課より 8 名
- ・地域包括支援センターより 2 名出席

### 1 開会

会長あいさつ

### 2 審議事項

保険者機能強化推進交付金の各指標（案）に係る本市の状況について

（事務局） （資料 1 「Ⅰ PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」を説明）

（委員） ・⑤について、平成 30 年度の実施は難しいのか。

（事務局） ・もし、今年度できたとしても、第 7 期計画に記載できていなかったもので、0 点になる。

（委員） ・③のエ・オ・カは難しくはないものか。

（事務局） ・数字自体は国の指標、考え方によって出せる数字。あとは公表をしていく。

（事務局） （資料 1 により 「Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」を説明）

（委員） ・（1）地域密着型サービスの③は残念。普段の年度であると 16.6%はクリアしていたのか。

- (委員) ・今のところについて、詳しいマニュアル（参考資料1）を見ると、平成29年度  
の取組又は平成27～29年度の平均の実績とあるが、この期間でも超えない  
のか。
- (事務局) ・その期間でも超えない。
- (委員) ・(3) 地域包括支援センターの②について、一人当たり1,500人はかなり難し  
い数字を要求してきていると理解してよいか。
- (事務局) ・そのとおりで、先ほど説明したとおり、加古川市では15人程度必要となる。  
国の元々の配置基準が3,000～6,000人ごとに保健師、社会福祉士及び主任  
介護支援専門員(準ずる者を含む)をそれぞれ1名配置することとなっている。  
国としても、より充実した数字を上げている。加古川市の場合、一人当たりの  
人件費が500万円相当かかるので、残り15人増やすことは現段階では難しい。
- (委員) ・他の市町も同じといえるか。
- (事務局) ・はい。
- (委員) ・今の件について、国が定める基準で実際に包括からは人員が足りないという  
声はないか。
- (事務局) ・高齢者の数は現在増えていっているもので、国の基準に従って、高齢者の数が  
増えたら人員も増やしていく。包括自体の仕事は増えているので、大変とい  
う話は聞いているが、具体的に人員を増やしてほしいという声は直接にはな  
い。
- (委員) ・包括の仕事が増えてきていることは私たち民生委員も感じている。声があれ  
ば、対応していくという姿勢か。
- (事務局) ・現在、包括は6つあるがその配置については決まったものではない。包括の  
仕事も増えているので、仕事量に応じた配置は必要なので、一切、増やさな  
いという訳ではない。
- (委員) ・(3) 地域包括支援センターの⑩の事例検討数50件について、多い、少ない

はどのようなものか。平均して毎年どれぐらいなのか。

- (事務局) ・昨年度は地域ケア会議の中でも自立支援マネジメント会議という新しい会議を開催しているので、30件ほど件数は増えている。それを除けば、概ね昨年度と同じ回数となる。
- (事務局) ・他市の状況が完全には把握できていない。地域ケア会議については包括が実施するものなので、そこが自治体によって様々であると考えられる。結果が出てみないと、多いか少ないかはわからない。
- (委員) ・個別の地域ケア会議は多いところと少ないところがあるのではないか。
- (事務局) ・後ほどの報告事項「地域包括支援センターの活動報告」の際に紹介があるが、件数については特に多い少ないはないと考えている。資料2のP17のとおり。
- (事務局) ・点数について、Ⅱのところなぜ370点になるのか。
- (事務局) ・「現時点では採点できない」項目は反映していない。(0点で計算。)
- (委員) ・(6) 介護予防／日常生活支援の⑥について、社会資源リストを作成ということとで表記されているが、今、加古川市で私たちが把握できているものとできていないものがあるが、加古川市で作成している社会資源リストはどのようなものがあるのか。
- (事務局) ・このリストは平成28年度に作成したもので、市役所内の手元リストのようなもの。問い合わせに対して、情報を提供している。事業所、サロン、医療機関もすべて含めたリストになる。
- (委員) ・そのリストは配布が可能なものか、問い合わせをした際に答えてもらうものか。
- (事務局) ・この社会資源リストは包括の社会福祉士が中心になって作成したもので、包括ごとには全市のリストを持っており、問い合わせがあれば、リストを元に答えている。サロン(町内会の方しか参加できない場合もある)、病院があり、外には出せない情報が多いので、手元資料としている。

(事務局) ・(資料1により「Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進」を説明)

(委員) ・この交付金はずっと続くものか。

(事務局) ・介護保険法の改正によって、交付金の交付は決まっているので、今後もあると思うが、内容は変わっていくと思う。

### 3 報告事項

- (1) 平成29年度地域包括支援センター活動報告及び  
平成30年度地域包括支援センター事業実施計画について

——地域包括支援センターかこがわ・かこがわ西職員入室——

(事務局) (資料2、3により「平成29年度地域包括支援センター活動報告及び平成30年度地域包括支援センター実施計画書」を説明)

(委員) ・前回もお伺いした包括の調査の占有率ですが、占有率35%の根拠は何か。法律で定められているのか。

(事務局) ・加古川市の内規で定めている内容であるが、今、根拠は持ち合わせていない。

(委員) ・この35%が意味のあるものでないといけない。また後日、調べておいてください。  
⇒平成20年度まで地域包括支援センターを直営で運営していたときの最大の占有率を考慮し、35%を設定したもの。

(委員) ・平成29年度の活動状況P17で地域ケア会議での問題点の抽出があるが、こちらは今後も増加するのか。問題点があり、「こういう解決方法がある」といった大胆意見はあるか。地域包括ケアだけでは解決しないのか。どのような工夫をしたら良いかという議論はどこですか。

(事務局) ・包括ケアシステムを超えた仕組みになってくるが、例えば、包括だけではなく高齢者、障がい者、子育ての問題などの広い範囲で一体的にできるような仕組みも当然考えられる。この内容については、市の企画部署と話し合いながら考えていく必要がある。

(委員) ・経済的に厳しい方、老々介護や親族の少ない方などの場合、やはり行政が一肌脱がないといけない。地域ケア会議では問題の抽出をしているが、解決方法について何らかの大胆な議論が必要ではないかと思う。さらに、人材を育てていくことや、弁護士、有識者など色んな職種の方と協力していかなければいけない。

(委員) ・ご指摘の点は、地域福祉計画に書いてある。もう一度確認していただいて、それを実施しなければいけないので、ご検討ください。

(事務局) ・さきほどの話の中で出てきた問題点については、こちらで吸い上げていかないといけない。その中で、特に金銭管理、成年後見については優先順位が高いということで具体的なアクションを起こしていきたいというところで検討している。また、移動手段がないというところは福祉部だけでは解決できないので、庁内の関係課と共有を進めていっているが、具体的な良い案というのはまだである。今後さらに「加古川方式」というものが必要であると思う。また、問題点を吸い上げる一つ的手段として、現在、各地域に作っている「ささえあい協議会」があり、そこで地域の中での困っていることや課題を話し合い、拾い上げていく。

——地域包括支援センターかこがわ・かこがわ西職員退室——

### 3 報告事項

#### (2) 介護保険事業特別会計予算報告について

(事務局) (資料4により「介護保険事業特別会計予算報告について」を説明)

⇒質問・意見なし。

### 3 報告事項

#### (3) 指定地域密着型サービス事業者の指定（新規指定・廃止）等について

(事務局) (資料5により「指定地域密着型サービス事業者の指定（新規指定・廃止）等について」を説明)

⇒質問・意見なし。

4 その他（事務局からの連絡）

（事務局） ・次回以降の運営協議会についての案内。

5 閉会

副会長あいさつ

以 上